

物価高騰時の今、活動を止めないための

佐賀県CSO“志”

支援金 10万円

佐賀県では、国の重点支援交付金を活用し、長引く物価高騰の影響下においても、CSOが活動を継続できるように一律10万円の支援金を支給するとともに、活動継続や促進に係る助言・相談窓口を設置し、伴走支援いたします。



用途
活動費全般
(事業費・管理費)



1団体
10万円



最大
700団体へ

申請受付期間

受付開始：令和8年4月10日
申込期限：令和8年10月30日（17時締切）
※ 予算の上限に達し次第受付を終了します。

支援金の使途

佐賀県内における非営利活動や団体運営に必要な経費に幅広く活用いただけます。

応募方法

佐賀未来創造基金WEBサイト内、「佐賀県CSO“志”支援金」特設ページに掲載の支援金支給要綱をご確認のうえ申請してください。

佐賀県CSO“志”支援金特設ページ
<https://x.gd/xxpUi>

(県内の地域相談窓口も掲載しています)



支給対象団体

直近の事業年度決算額が10万円以上の活動実績がある団体※1

- 1 佐賀県・県内市町が所轄するNPO法人
- 2 佐賀県ふるさと寄附金支援対象団体
- 3 1、2以外で、下記の(1)~(3)を満たす団体
 - (1) CSOとしての要件
 - ・県内に事務所※2を置いている
 - ・活動メンバーの合議により意思決定を行っている
 - ・定款または団体の規約を備えている
 - ・過去1年分以上の事業活動や決算・財務の情報を整理している
 - ・特定非営利活動促進法別表(第2条関係)に掲げる活動又はその他社会貢献活動を行う非営利活動団体である
 - (2) 活動についての要件
 - ・公益性の高い活動を行っている
 - ・活動を行う県内在住者が1名以上在籍
 - ・法令違反、公序良俗に反する活動をしていない
 - ・活動目的が宗教・政治的なものでない
 - (3) 志縁組織(市民活動団体・ボランティアグループ・NPO等)であること。(自治会、PTA、婦人会、老人クラブ等の地縁組織、営利企業は対象外)
- 4 さが困窮者エールプロジェクト、又はさが子どもエールプロジェクトの支給決定を受けた団体※1

※1 ④の対象団体は、決算額10万円以上の要件は不要。
※2 私書箱を事務所とするものを除きます。

★ 詳しい支給要件などは、特設ページの「支援金支給要綱」をご確認ください。

問合せ先

佐賀県CSO“志”支援金事務局 (佐賀県県民協働課「佐賀県CSO“志”応援事業事務局運営委託業務」受託者)
〒840-0813 佐賀市唐人二丁目5番25号 TEL: 070-5304-9162(担当:片岡・岸川・古賀) E-mail: info@saga-mirai.jp



お電話が繋がりにくい場合がございますが、順次折り返しご連絡いたします。ご返信までお時間をいただく場合がございますので、予めご了承ください。